

2026 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッポン
 代表者名 代表取締役社長 大田尾 亨
 (コード番号2001 東証プライム)
 問合せ先 広報部長 片岡 秀晃
 (TEL. 03 - 3511 - 5307)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、当社商品のご利用を通じて当社をより一層ご理解いただくことを目的として、自社商品の詰め合わせを優待品とする株主優待制度を実施しております。

これまでも優待内容の拡充や対象条件の見直しを実施し、当社商品および事業へのご理解を深めていただく取り組みを進めてまいりましたが、このたび、当社株式の魅力をより一層高め、より多くの株主の皆さんに中長期的に保有いただくことを目的として、株主優待制度を変更することといたしました。

2. 変更の内容

【現行】

対象	保有株式数	継続保有期間	内容
3 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主様	200 株以上	—	1,500 円相当の「自社商品詰め合わせ」 または社会貢献団体への 1,500 円の「寄付」
	500 株以上	—	3,000 円相当の「自社商品詰め合わせ」 または社会貢献団体への 3,000 円の「寄付」
9 月 30 日現在の株主名簿に記載された株主様	500 株以上	1 年以上	1,500 円相当の「自社商品詰め合わせ」

※継続保有期間「1 年以上」の株主様とは、株主名簿基準日（9 月 30 日及び 3 月 31 日）の株主名簿に同一株主番号で連続 3 回以上記載された株主様

【変更後】（変更箇所は下線を付して表示しております）

対象	保有株式数	継続保有期間	内容
3月31日現在の株主名簿に記載された株主様	<u>100株以上</u>	<u>半年以上</u>	<u>1,000円相当の「自社商品詰め合わせ」</u> <u>または社会貢献団体への1,000円の「寄付」</u>
	200株以上	<u>半年以上</u>	2,500円相当の「自社商品詰め合わせ」 または社会貢献団体への <u>2,500円</u> の「寄付」
	500株以上	<u>半年以上</u>	5,000円相当の「自社商品詰め合わせ」 または社会貢献団体への <u>5,000円</u> の「寄付」
		<u>3年以上</u>	<u>7,000円相当の「自社商品詰め合わせ」</u> <u>または社会貢献団体への7,000円の「寄付」</u>

※これまで実施しておりました「9月期優待」（毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様対象）につきましては、3月期の優待へ統合したうえで、年間の優待内容を拡充いたします。

※継続保有期間「半年以上」の株主様とは、株主名簿基準日（9月30日及び3月31日）の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載された株主様
継続保有期間「3年以上」の株主様とは、株主名簿基準日（9月30日及び3月31日）の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載された株主様

【継続保有期間中の保有株式数の判定について】

継続保有期間中に一部売却や買い増し等により保有株式数が変動した場合、当該期間中（半年以上の場合は連続2回、3年以上の場合は連続7回）の各基準日における保有株式数のうち、「最も少ない株式数」を基準として優待区分を判定いたします。

3. 変更の時期

2027年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様より、変更後の内容で実施させていただきます。

なお、継続保有期間半年以上の株主様とは、2026年9月30日から2027年3月31日までの同一の株主番号で当社株主名簿に記載されている株主様を対象といたします。

継続保有期間3年以上の株主様とは、2024年3月31日から2027年3月31日までの同一の株主番号で当社株主名簿に記載されている株主様を対象といたします。

※株主優待制度の詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.nippon.co.jp/ir/stock/stockholder/index.html>

以 上